

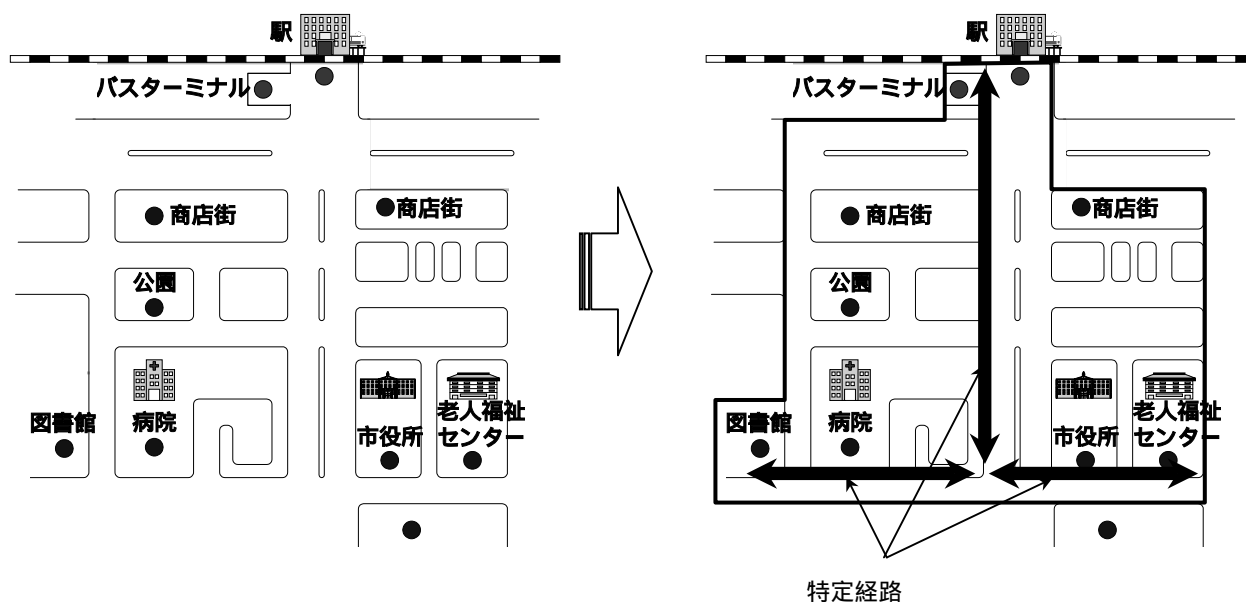
#### 4 . 重点整備地区の区域と経路

重点整備地区とは、交通バリアフリー法において、以下の 3 つの要件を満たす地区であることと定められています。また、その地区における区域はできる限り、町丁界、字界、主要な道路、鉄道、河川などの施設、都市計画道路などによって明確に区切ることとされています。

その区域内において、駅と高齢者や障害者などが相当数利用する官公庁施設、福祉施設、その他の施設を結ぶ経路のうち、歩道の幅員や段差、傾斜などの整備基準を満たすことができるもので、特に重点的かつ一体的にバリアフリー化を図る経路（以下、「特定経路」という）とされています。

1) 施設の分布 (配置要件)	・ 特定旅客施設から徒歩圏（500m～1km）にあり、相当数の高齢者、身体障害者などが利用する施設（官公庁施設、福祉施設、病院など）の所在地を含むこと。
2) 事業実施の必要性 (課題要件)	・ 特定旅客施設、一般交通用施設（道路、駅前広場、通路など）及び公共用施設（駐車場、公園など）について、高齢者、身体障害者などの利用の状況及び既に行われたバリアフリー化のための事業の状況から総合的に判断して、当該事業の実施が特に必要であると認められた地区。
3) 事業の効果 (効果要件)	・ 他の地区に優先して、かつ、各事業の整合性を確保してバリアフリー化のための事業が実施されることが、重点整備地区のみならず、都市が全体として有する様々な機能の増進を図る上で、有効かつ適切であると認められること。

<イメージ図>



ここでは、近鉄恩智駅周辺地区において、特に重点的かつ一体的にバリアフリー化を図る区域と経路について以下に示します。(図 - 8 参照)

### (1) 区域

区域は、近鉄恩智駅を中心とした概ね 500m の徒歩圏を範囲とします。一方、当地区内には高齢者や障害者などが多数利用するような施設がないため、駅周辺の移動において歩行者がよく利用すると考えられる道路を含めた区域とします。

なお、区域の境界については交通バリアフリー法において、市境や主要道路、町丁目界などを基本とすることとされています。

### (2) 特定経路

当地区では、駅周辺で車の交通量が多いにもかかわらず歩車分離がなされていません。そのため、府道八尾茨木線及び玉串川沿いの私立金光八尾高等学校までの経路についても景観に配慮したバリアフリー化を積極的に進めるため特定経路に設定します。また、駅とのネットワークを考慮し、国道 170 号線についても特定経路とします。

<特定経路>

路線名	延長	管理者
国道 170 号線	約 150m	大阪府
府道八尾茨木線	約 470m	大阪府
柏村町 3 丁目地内道路	約 250m	八尾市

(総延長：約 870m)

### (3) その他経路

特定経路以外にも、高齢者や障害者などが駅および駅周辺の諸施設の間を移動する際によく利用すると考えられる経路については、交通バリアフリー法で規定されていませんが、全体構想に記載する「4. 八尾市交通バリアフリーの整備構想(歩行空間について)」に基づいて、可能な限りバリアフリー化を図っていきます。

<その他経路>

路線名	延長	管理者
恩智駅南側通路	約 100m	近畿日本鉄道(株)
市道南高安第 94 号線	約 140m	八尾市
市道南高安第 27 号線	約 580m	八尾市
市道南高安第 90 号線	約 110m	八尾市
市道南高安第 160 号線	約 110m	八尾市

(総延長：約 1,040m)



< 近鉄恩智駅周辺地区の区域と経路 >

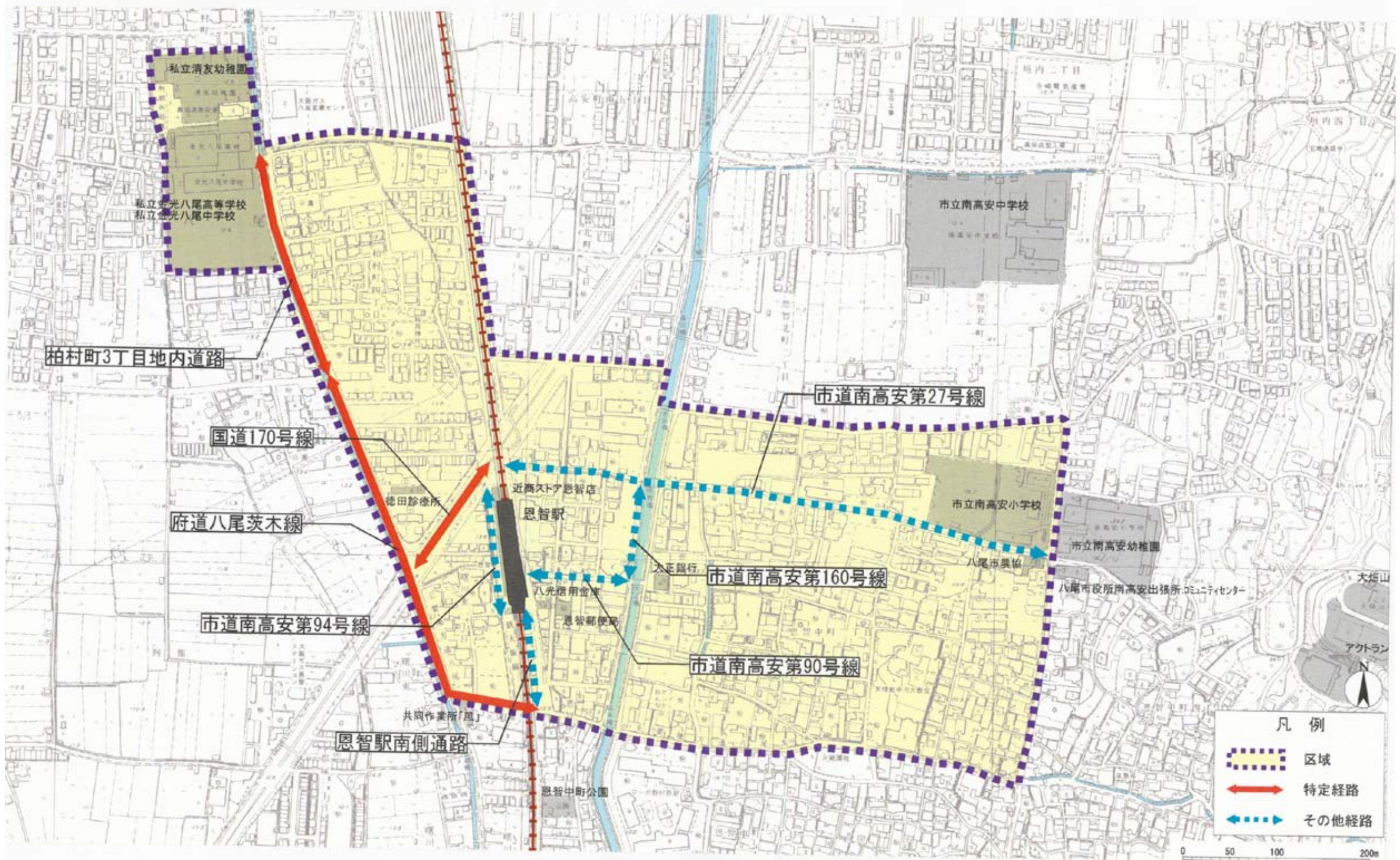


図 - 8 . 近鉄恩智駅周辺地区の区域と経路